

IV-113 ランドマーク景観と休憩施設の敷地計画

(株)アーバン・インダストリー 正 〇篠原 修
東京工業大学・社会工学科 学 横山 陽

高速道路の利用形態が多様化されるに従って、休憩施設に要求される機能も、従来の単なる休息、食事、給油等の必要不可欠なもののみを備える事から、風景鑑賞、屋外活動等の観光レクリエーション的な需要を満たす方向に進んでいる。この現象は、東名の浜石湖S.A.、富士川S.A.等景勝地の休憩施設の混雑ぶりに顕著にあらわれている。勿論、この背景には国民的な可処分所得、余暇時間の増大、乗用車の普及などが、人々を観光、屋外レクリエーション、ドライブに駆り立てている状況が存在しているであろう。

ここでは、この背景のもとに今後ますます強まるであろう観光、屋外レクリエーション的な機能を充足させる休憩施設(第2S.A.)の計画に際して必要となってくる、山岳、湖沼、海岸等の地域特性を視覚的に表現するランドマークをとり入れた敷地計画の方法を試論的に述べようとするものである。

1. 目的、対象と方法

■ 休憩施設の計画においては、¹⁾立地選定 ²⁾敷地計画 ³⁾各施設計画の段階が考えられる。著者が昨年発表したIV-110「橋梁を主題とした休憩施設の景観計画」は主に、サイトセレクションの問題を扱ったものである。本研究はこれを一歩進め、休憩施設の位置が大略決定された後に、与えられた敷地内で眺望可能なランドマーク(なくは外部景観)を玉かすための敷地計画の方針を提示することである。具体的には、(1). View Pointを踏えた上での施設配置計画、(2). 主たる視点からの様々な意味での眺望をつくり出すための敷地設計の方針提示を、景観工学の立場から、指標化して行うことである。

■ 対象は、ランドマークとして山(孤立峰)、休憩施設として高速道路のS.A.を取り挙げた。ここでは例として、富士山-富士川S.A.、津軽S.A.-岩木山(予定)、松尾S.A.-岩手山(予定)を検討している。

■ 方法は、一昨年発表のIV-82「自然地形と景観」で明らかにした山岳景観のタイプを決めるマクロパターンに対応した敷地内のミクロな地形パターン変化による景観テーマの変化をモデル的に検討したものがその中心になっている。

2. 敷地内ミクロ因子による景観の変化

図1~3は、富士山の展望地点として有名な連磨山から近景を変化させて撮影したものである。図1は富士と敷地のみが見えて平面的な景観となっている。図2は海が視界に入っている。興行性は増すが敷地と外部景観のつながりは明瞭ではない。図3は敷地(内部景観)は視界から外れ、水面までの山の連なりが明確になり、雄大で明快な眺望を与えている。このように、視点のほんの少しの変化が景観を大きく変えることが理解できよう(逆に言えば、敷地内の景観的処理=造成、植栽等が、眺望景観を大きく変えるのである)。

この変化を体系的に検討しようとしたものの、表1に挙げたモデルである。現在までの種々の検討の結果によれば、景観を変化させる敷地



図1. 連磨山からの富士山



図2. 同上



図3. 同上

の主要因子は以下の4つである。

〈ランドマーク景観を規定する主要マイクロ因子〉

1. 敷地境界（見切り線）と視点の相対的高さ H 。
2. 視点前の敷地の奥行 D 。
3. 視点前の敷地の勾配 θ 。
4. 敷地表面のテクスチャー（植栽も含めて）。

モデルとして使ったのは、ランドマークとして若木山、休憩施設地点として津軽S.A.が予定されている地点である（図4）。

図5に示すように、仰角 4.0° 、距離 25.4km 。マクロ的には完全にランドマークタイプの景観である。

図6. は $H=10\text{M}$ 、 $\theta=1/10$ 。図7. は $H=25\text{M}$ 、 $\theta=1/4$ 。図8. は $H=10\text{M}$ 、 $\theta=1/4$ 。斜面部分の奥行は 40M である。なお、奥行はS.A.の規模を考慮して全て 100M である。 θ が増大すると、視線入射角が薄くなる。又、斜面が認知しにくくなり、景観のコントラストは低下する。又、 H が高くなると、見切り線が相対的に低くなって山と敷地をつなぐ中景が景観の大きな面を占め、山は自然景観の部分になどてくる。図6.、図8. は見切り線の位置が同じであるが（外部景観の視界に占める割合は同じ）、図8. のように視線入射角の大きい面は景観点に大きなコントラストを持つことが理解される。

3. ランドマークに対する敷地計画の伝統的技法 — 借景庭

ここでは一例として将島を借景し雄大な景観をつくり出している仙臺園を検討する。（図4. 10）庭は将島御出に対して仰角 3° 、距離 7.6km の位置にある。山腰にカメラの集中する典型的な借景庭である。山は左側の付マスを占め、建物の前庭からは海はわずかに見える。下の庭は段差の意見にくく、この視点からは山と直接対面させる感じを与えている。景観としてのバランスにはやや欠けるが、確かな新園である。

このような借景庭の技法は、休憩施設の眺望を純粋に楽しめ、静かに庭を鑑賞する部分に応用できる。しかし、借景庭はあくまでも¹⁾持老少数を対象とし²⁾非常に静的な景観を目的にしたもので、大衆を対象とする現代の休憩施設に全面適用はできない。

4. 休憩施設の計画・設計方針への提言。

Ⅱ 既存S.A.の検討（例、富士川S.A.）

富士川S.A.からの富士は仰角 9° 、距離 24.5km である。中景の富士川、道路橋、左方向からの岡が一定の構図をつくっている。全体的には園地に駐車場に在田されて小さく、レストランからは駐車場が景観の大きな面を占めてしまう。又、建物やマークに対して華やかな方向にあり、富士山を明快に意識させることに成功しているとは言い難い。



図4. 津軽S.A.（静）からの若木山。

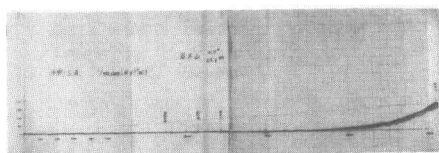


図5. 同上。マクロ断面図。

H	θ	$1/10$ (5°)	$1/5$ (11°)	$1/4$ (14°)	$1/3$ (18°)
$H=10\text{M}$					
$H=20\text{M}$					
$H=25\text{M}$					
$H=33\text{M}$					

表1. ミクロ断面（相対高、勾配パラメータ）



図6. $H=10\text{M}$ 、 $\theta=1/10$ 、 $D=100\text{M}$ 。

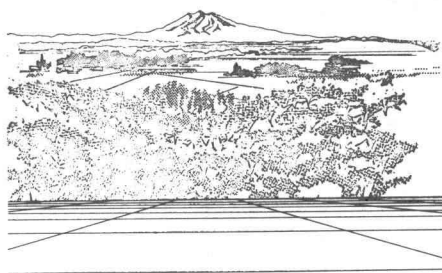


図7. $H=25\text{M}$ 、 $\theta=1/4$ 、 $D=100\text{M}$ 。

ランドマーク景観を主題とする敷地計画であれば、仰角 φ と近隣の富士山のマスに対して園地による「ふき」を大きくとり、駐車場を視界の端に寄せるべきであろう。又、建物の方向は、富士山から駿河湾に面するパノラマを提示すべく、現地の方向を南へ 30° 程度振るが、雁行型にすべきであろう。敷地端の無料休憩所の景観はうまく処理されている。

図8 津軽S.A.、岩木山、松尾S.A.（岩手山）について

前山の岩木山については、山のマスが小さいので眺望に二点を印象づけるには、見切りによって背景を時に山を引き寄せ、遠景等によってトリミングする方法が考えられる。或いは、中景に展開するリングの橋、西園の岩木山とこれに津軽のローカル性を表現すると考えられるので、レストランからの眺望あるいは見切りを思い切って下げて外部景観のみで構成する手法が考えられる（図9の例に）。

図9は岩手山。仰角 7.5° 、距離 11.8km 。山は横に広がり、非常に大きなマスとなっている。仙巖園に示されたように、中途半端な内部景観をつくって岩手山に身をつけてしまうことになる。そこで二つの方法が考えられる。一つは、視点を外部景観のみを提示する位置にあり、二つは、屋外レクリエーション活動を行えるような大きな園地を「ふき」として、自然を背景にした人々の動きをテーマとする大きな計画である（図8の模倣）。

五。まとめと方向。

完全な作業場に語ることはできないが、ランドマーク（または外部景観）と休憩施設の位置関係（仰角、距離等）に対して、敷地のミクロ因子（勾配、集行、視点指向高、アクセス）の操作による、景観の下を計画、設計する下筋のメドがこれに思われる。今後は、休憩施設等の計画の大きな要素として景観的な側面の計画当初から組み込まれるよう、指標の定量化をはかっていきたいと考えている。

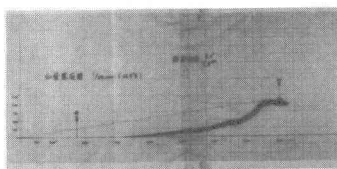


図10. 仙巖園-桜島、マクロ断面図。

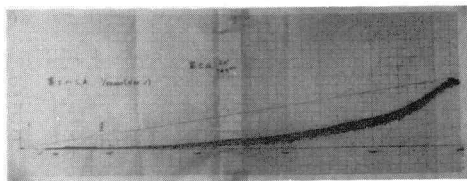


図12. 同上、マクロ断面図。

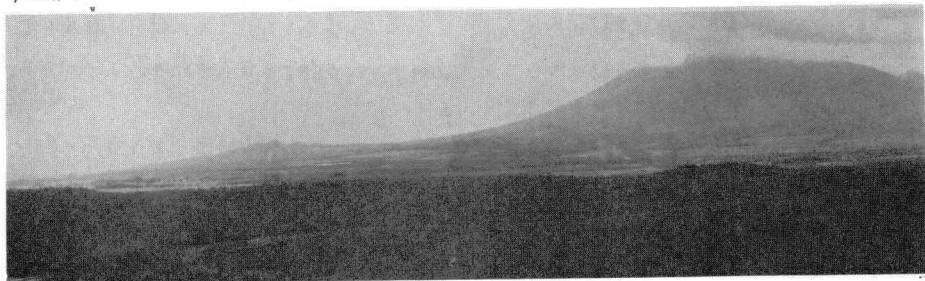


図13. 松尾S.A.（予定）からの岩手山。

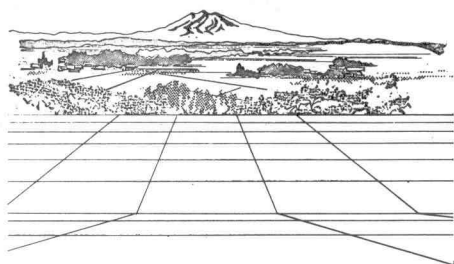


図8. $H=10\text{m}$, $\theta=1/4$, $D=100\text{m}$ ($D'=40\text{m}$)



図9. 仙巖園からの岩手山。



図11. 東名、富士川S.A.からの富士山。